

第3期中期目標/中期計画/平成28年度事業計画/実績/自己評価

第3期中期目標(平成26年度～平成30年度)	中期計画	平成28年度 年度計画 (福島工業高等専門学校)	平成28年度計画 実績報告 (福島工業高等専門学校)	自己評価
(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を定める。	(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が中期目標を達成するための中期計画(以下「中期計画」という。)を次のとおり定める。			
(前文) 機構は、独立行政法人国立高等専門学校機構法(以下「機構法」という。)別表に掲げる各国立高等専門学校を設置することにより、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等技術教育の水準の向上に貢献する発展を図ることを目的とする(機構法第3条)。 これまで、国立高等専門学校は、ものづくりなど専門的な技術に興味や関心を持つ学生に対する、中学校卒業後の早い段階から、高度な専門知識を持つ教員による技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。 このように、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究などを実施して、産業界に貢献するため細やかな教育指導を行っており、製造業を始めとする産業界に創造力ある実践的技術者を継続的に送り出している。我が国が確立した大きな役割を担ってきた。特に、専攻科においては、特設の専門領域における高度な知識・素養を身につける実践的技術者の育成を行ってきている。また、卒業生の約4割が高等専門学校の教育で培われたものづくりの知識や技術を基礎として、より高度な知識と技術を修得するため進学している。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。 このように、国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、高等学校や大学減少という状況の中で優れた入学者を確保するためには、5年一貫のひとりある教育環境や学生生活を含めた豊かな人間関係の構築などに加え、専門かつ実践的な知識と世界水準の技術力を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成することにより、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならぬ。 また、産業構造の変化、技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズの変化等、社会状況の変化が今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(平成23年1月31日中央教育審議会答申)において、地域及び我が国全体のニーズに踏まえた新分野への開拓のための教科組合の充実等が求められていることを踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアチブを取る必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が自主的・自律的な改革により多様に発展することを促しつゝ、一方で法人本部が更にイニシアチブを発揮し、ガバナンスの強化を図ることにより、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化するため、機構の中期目標を以下のとおりとする。	(基本方針) 国立高等専門学校は、中学校卒業後の早い段階から、座学だけでなく実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したため細やかな教育指導を行うことにより、産業界に実践的技術者を継続的に送り出していくており、また、近年ではより高度な知識技術を修得するために4割を超える卒業生が進学している。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究などを実施して、産業界に貢献するため細やかな教育指導を行っており、製造業を始めとする産業界に創造力ある実践的技術者を継続的に送り出している。我が国が確立した大きな役割を担ってきた。特に、専攻科においては、特設の専門領域における高度な知識・素養を身につける実践的技術者の育成を行ってきている。また、卒業生の約4割が高等専門学校の教育で培われたものづくりの知識や技術を基礎として、より高度な知識と技術を修得するため進学している。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究などを実施して、産業界に貢献するため細やかな教育指導を行っており、製造業を始めとする産業界に創造力ある実践的技術者を継続的に送り出している。我が国が確立した大きな役割を担ってきた。特に、専攻科においては、特設の専門領域における高度な知識・素養を身につける実践的技術者の育成を行ってきている。また、卒業生の約4割が高等専門学校の教育で培われたものづくりの知識や技術を基礎として、より高度な知識と技術を修得するため進学している。			
I 中期目標期間 中期目標期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31までの5年間とする。 II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置  1 教育に関する事項 機構は設置する各国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、高等学校や大学の教育課程とは異なる中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行い、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせるため、以下の観点に基づき高等専門学校の教育実施体制を整備する。			
(1)入学者の確保 高等学校や大学とは異なる高等専門学校の特性や魅力について、中学生や中学校教員、さらに広く社会における認証を高める広報活動を組織的に展開するとともに、適切な入試を実施することによって、充分な資質を持った入学者を確保する。	(1)入学者の確保 ①中学校長や中学校PTAなどの全国的な組織への広報活動を行うとともに、メディア等を通じた積極的な広報を行う。  ②中学生が国立高等専門学校の学習内容を体験できるような入学説明会、体験入校、オープンキャンパス等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取組を推進する。	O中学校訪問の内容の充実を図り、これまで蓄積してきた各中学校との信頼関係の維持発展に努め、受験生を確保する。 O引き続き、地元記者クラブへ本校開催の催し等の案内を行うと共に取材依頼を行い、本校の地域社会への情報発信に努める。  O学校説明会や入試説明会の実施内容について、問題点の抽出と改善に努め、内容の充実に努めながら、参加者の増加を図る。 O学校説明会等の本校主催の各種催しを要項等が確定次第、早期に本校HP等に掲載し、早期の周知に努める。 O各催しについて、委員会等で要項等が確定した後、速やかにHP等に掲載することとしていたが、前期は情報セキュリティに関するインシデントの発生への対応等でHPが通常通り使用できなかつたため、計画どおりには出来なかった。 O中学生対象の「わくわく体験授業」で参加中学生に本校のPR活動を行った。 他にも公開講座等では、開・閉講式時に講師から本校のPR活動を行った。 O中学生向け校内会(1000部)、志願者ポスター(800部)、卒業生の進路状況(7,500部)等について、内容の充実を図り今年度版を作成するとともに、4学科の改組(名称変更)の案内パンフレットを作成し、増刷したビジュコミの改組案内パンフレットと併せ、県内及び北茨城地区の中学校へ配付し、PRを行った。 ・計画通り、女子中学生向けパンフレット「NEW START!」の改訂版を作成し、地区の中学校へ配布した。また、磐陽祭(高専祭)やオープンキャンパス時にも配布し、女子学生の志願者増加に努めた。第9号からは、春の学校説明会時や夏の体験入校でも配布できるように作成時期を春季に変更した。 ・高専女子百科Jr.を地区の中学校に配付し、女子中学生の志願者増加に努める。 ・中学生を対象とした福島高専紹介のリーフレットを今年度も引き続き福島県全域及び北茨城地区の全中学生に配布し、本校のPRを行い、受験生の確保を目指す。	O中学校訪問の充実を図り、中学校との信頼関係の維持に努め、受験生を確保するよう計画したが予定どおり実施できない部分があった。今後も継続して検討を行う予定。今年度は、春季(6月～7月)に14校の訪問を入対部会員7名で実施し、秋季(8月～9月)には123校の訪問を入対部会員7名で実施した。 Oいわき市記者クラブへの掛け込み等、広報を積極的に行うことにより、受験生やその保護者へ本校の情報が発信できた。	A
	(1)入学者の確保 ①中学校長や中学校PTAなどの全国的な組織への広報活動を行うとともに、メディア等を通じた積極的な広報を行う。	O中学校訪問の内容の充実を図り、これまで蓄積してきた各中学校との信頼関係の維持発展に努め、受験生を確保するよう計画したが予定どおり実施できなかった。今後も継続して検討を行う予定。今年度は、春季(6月～7月)に14校の訪問を入対部会員7名で実施し、秋季(8月～9月)には123校の訪問を入対部会員7名で実施した。 O各行事の参加者数は、学校説明会459名、体験入学688名、オープencampus(入試相談件数)20件であり、前年度より増加した。来年度についても、今年度の内容を再度検討し、改善策を講じて、より充実した内容で実施する予定。 O各催しについて、委員会等で要項等が確定した後、速やかにHP等に掲載することとしていたが、前期は情報セキュリティに関するインシデントの発生への対応等でHPが通常通り使用できなかつたため、計画どおりには出来なかった。 O中学生対象の「わくわく体験授業」で参加中学生に本校のPR活動を行った。 他にも公開講座等では、開・閉講式時に講師から本校のPR活動を行った。 O中学生向け校内会(1000部)、志願者ポスター(800部)、卒業生の進路状況(7,500部)等について、内容の充実を図り今年度版を作成するとともに、4学科の改組(名称変更)の案内パンフレットを作成し、増刷したビジュコミの改組案内パンフレットと併せ、県内及び北茨城地区の中学校へ配付し、PRを行った。 ・計画通り、女子中学生向けパンフレット「NEW START!」の改訂版を作成し、地区の中学校へ配布した。また、磐陽祭(高専祭)やオープンキャンパス時にも配布し、女子学生の志願者増加に努めた。第9号からは、春の学校説明会時や夏の体験入校でも配布できるように作成時期を春季に変更した。 ・高専女子百科Jr.を地区の中学校に配付し、女子中学生の志願者増加に努める。 ・中学生を対象とした福島高専紹介のリーフレットを万冊作成し、福島県全域及び北茨城地区の全中学生に配布し、PRに努めた。早い段階で高専を知ってもらい、本校を志願し、受験するよう中学1年生から継続して実施している。	A	

第3期中期目標(平成26年度～平成30年度)	中期計画	平成28年度 年度計画 (福島工業高等専門学校)	平成28年度計画 実績報告 (福島工業高等専門学校)	自己評価
	③中学生やその保護者を対象とする各高等専門学校が活用できる広報資料を作成する。	〇早期に本校HPのリニューアルを完成させると共に更新内容の充実を図る。 ・本校HP内の「KOSEN GIRLS」の内容の充実について、昨年度は更新内容のコンテンツ収集を行ったので、それにに基づき内容の充実を図る。 〇引き続き、学校紹介DVD、本校HPを活用して、広報活動に努める。 〇学校紹介DVDに英語の字幕版をつけると共に既に完成している中国語の字幕版と併せ、国際交流においても活用できるようにする。	〇HPのリニューアルを行い、掲載内容の更新を行った。Dビックについてでは、早期の掲載に努め、情報発信を積極的に行った。 ・年度始めに本校での情報セキュリティに関するインシデントが発生し、本校のホームページの公開休止があり、 ・「KOSEN GIRLS」についても一時公開できない期間があった。年度末にかけて、内容の充実を図るために検討を行った。 〇入学者対策専門部会では、平成29年度の学科改組(名称変更)に合わせ、コンテンツを一部変更した改訂版のDVDの作成を行うこととした。しかし、見直し作業を進めたところ、内容が陳腐化している部分も多く、学科名変更といった一部改訂程度では吸収せず、全面的な見直しが必要と判断された。このため、当初確保した予算では不足するところから、今年度の作業は断念し、来年度以降、全面改定も視野に入れて再計画することとした。その代わりとして、入対部会員が新規に広報用スライドを PowerPoint で作成して、中学校説明会等で活用した。 〇学校紹介DVDの活用については、来年度以降、新学科の内容を反映したDVDを作成ののちに国際交流室で活用を進めることにした。	B
	④ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校の教育にふさわしい人材的確に選抜できるよう適切な入試を実施する。	〇推薦入試(課題達成型推薦、一般推薦)の面接問題について、アドミッションポリシーに適合する入学者を選抜できるようにするために、本校及び当該学科への志願動機や適性、さらに基礎学力を確認出来る問題とする。 〇課題達成型推薦入試の調査書審査において、本校の教育にふさわしい人材を選抜できるよう年次計画に沿って適切な評価を実施する。	〇推薦入試(課題達成型推薦、一般推薦)の面接問題について、アドミッションポリシーに適合する入学者を選抜できるようにするために、本校及び当該学科への志願動機や適性、さらに基礎学力を確認する問題とすることとした。入試を実施した。 〇課題達成型推薦入試の調査書審査において、本校の教育にふさわしい人材を選抜できるよう年次計画に沿って適切な評価を実施し、入学者の確保に努めた。	A
	⑤入学者の学力水準の維持に努めるとともに、女子学生等の受入れを推進し、入学志願者の質を維持する。	〇昨年度のアンケート結果を基に内容の充実を図ると共に受入可能な生徒数を増員出来るよう、テーマ数や担当教員を増やし、規模を拡大したうえ、女子中学生を対象とした「わくわく体験授業」を継続して実施する。 〇福島県全体の子ども人口の大大幅な減少で志願者の確保が年々困難になってきている。対策を早急に検討し、対応を行い、先ずは志願倍率1.5を目指す。	〇平成28年度「わくわく体験授業」を10月8日(土)、10日(月)の両日に実施した。今年度から新たに男子中学生の参加も可能としたことから、男女比はほぼ半々となった。(女子中学生の参加者数は、8人が23名、10人が18名)。女子中学生に理系の進路選択や高専をもっと知らうよう、女性教員の授業や女子学生の補助員活用を考慮し、開催した。 〇入学志願倍率については、推奨1.6倍と昨年より0.2ポイントの減少であった。学力試験の志願倍率と合わせて12倍となつたことから、対策を講ずることとした。	A
(2)教育課程の編成等	(2)教育課程の編成等	〇専攻科の特例適用認定と専攻科修了に必要な専門科目の見直しの検討を進める。 ①産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアチブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、法律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持つ社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直し及び学科改編、専攻科の充実等を行。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。 なお、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアチブを取ってニーズ把握の統一的な手法を示すこととする。 さらに、高等専門機関としての専門教育の充実や技術者として必要とされる英語力を伸長させることはもとより、高等学校段階における教育改革の動向も踏まえた「確かな学力」の向上を図るべく、高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。 このほか、全国的な競技会への協力などを通じて課外活動の振興を図るとともに、ボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動を始め、「豊かな人間性」の涵養を図るべく様々な体験活動の機会の充実に努める。	〇専攻科の特例適用認定と専攻科修了に必要な専門科目の見直しについては、次回改組時に整合性を図る方向で検討することにしており、今年度については、問題点の抽出を行った。専門科目の見直しについては今後の専攻科改組に合わせて実施を検討することとした。 〇原寸大写全學專攻を設置する検討を開始したが、模様本部との調整の結果、保留した。 〇文科省専門教育等では、本校の改組案(名称変更)を大学設置審議会へ図るとの連絡があったことから、平成29年度の実施に向けて本科工学系4学科の改組(名称変更)の準備を進める。 〇英語による授業を校内に広めるための検討を行い、可能となるところから始める。	A
	②各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を踏まし、教育課程の改修に役立てるために、学習到達度試験を実施し、試験結果の分析を行ふとともに公表する。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸長させる。	〇学習到達度試験・基礎学力標準試験・TOEIC等の結果をもとに、関連の教科は学生の学力を分析し、教育方法の改善に役立てる。 〇専門学科の授業及び専攻科の授業で、英語による授業、またはそれに準ずる内容の授業を実施する。 〇外部から講師を招請して行う産業技術論の授業で、英語による授業の機会を増やす。 〇専攻科生に国際会議や国際シンポジウムへの参加を促して、発表の機会を増やす。 〇教員の国際会議での発表と同時に、専攻科生の特別研究の成果発表を実現する。	〇学科別、学習領域別の正答率、平均値、標準偏差を統計処理し、全教員に周知した。さらにそれらの推移を年度別に对比し、教育手法の改善に役立たせた。 〇専攻科1年「産業技術論」の授業において、一部英語を取り入れた授業を実施した。 〇専攻科1年「産業技術論」において、建設環境工学科の常勤教員による一部英語での講義を10月17日に実施した。平成29年2月8日には中國から講師を招聘して講義を行予定であったが、講師の急病のため中止となった。 〇専攻科産業技術システム工学科攻エネルギーステム工学コース2年生が9月に国際会議(MAGLEV'2017:ドイツ)で研究成果のポスター発表を行った。また、同専攻化学・バイオ工学コース2年生が10月に国際シンポジウム(ISTS2016:ジャカルタ)で発表を行った。	A
	③卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。	〇教務委員会と連携して、学習達成度記録簿を教育の改善につなげるしくみを整備する。 〇学生による到達目標達成度の自己評価や学習達成度記録簿を教育の改善につなげる学校としての評価・改善のしくみを整備する。	〇学習達成度記録簿については、JABEE継続受審の可否の決定後に学習達成度記録簿の活用方法について検討を行い、ディプロマポリシーの策定に対応した学習達成度記録簿を平成29年度に作成することとした。 〇学生による到達目標達成度の自己評価についてはD活動に活用した。今年度に策定したディプロマポリシーに対応した学習達成度記録簿を平成29年度に作成する際にその活用の仕組みを整備することとした。	B
	④公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。	〇機構本部による連合会組織運営の見直しの方向に従い、学生の意欲と高専の対外的イメージを高めるための全国的競技会やコンテストに向けた課外活動への支援を継続できるよりよいシステムの検討結果を踏まえて、学内の活性化策の準備を引き続き行う。	〇從来通り、全国的競技会やコンテストへの参加を促し、参加支援を行った。	A
	⑤ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。	〇これまでの学生の自発的なボランティア活動実績の総括と、被災地特有の課題に対応した派遣協力要請への事務局窓口として学生会と学生支援係が果たした実績をもとに、さらに実効性のあるシステム構築の準備を整える。	〇長年の献血活動に関して、厚生労働大臣賞を受賞した。 ・平成28年4月14日に発生した熊本地震被災者に對し、初めて学生主体(発起人・学生会長)の募金活動を行うとともに、教職員も(発起人・校長、事務部長)別途募金活動を行った。	A
(3)優れた教員の確保	(3)優れた教員の確保	①多様な背景を持つ教員組織とするため、引き続き公募により採用する。 ②多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制の導入などにより、教授及び准教授に対する教員を教員として採用するとともに、授用校以外の教育機関などにおいても勤務経験を積むことができるよう多様な人事交流を積極的に図る。 また、アカデミック・ティベラメントなどの研修の組織的実施や優秀な教員の表彰を始め、国内外の大学等で研究に専念する機会や国際学会に参加する機会を充実するなど、教員の教育力の継続的な向上に努める。	〇多様な背景を持つ教員組織とするため、引き続き公募により採用を行っている。 ・平成28年4月の教員採用に向けて、学協会等の機会に人材発掘に努める。助教の採用を考えているが、准教授から教授の採用の場合は、大学や企業に勤務した経験や海外での研究経験のある者を採用するよう努める。(機械) ・教員の採用は公募制とし、企業経験を有する教員、在外研究経験を有する教員の採用を優先しつつ、国内外での積極的な学術活動を教育に反映する意欲のある者の採用に努める。(電気) ・新規教員の採用に関しては、引き続き公募制とし、本校以外の高専や大学での教員としての勤務経験者、および民間企業などの実務経験者の採用に努め、かつ国際的研究活動や国際交流に積極的な人材の採用を継続する。(物質) ・教員の採用は引き続き公募制とし、様々な経歴を有する教員の割合が60%以下にならないように努める。(建設) ・教員の採用は引き続き公募制とし、様々な経歴を有する教員および外国人の採用に努める。(ビジネス)	A
	②教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることのできる人事制度を活用するほか、大学、企業などの任期を付した人事交換を図る。	〇企業との教員交流に関する教員・企業の認識調査を行い、交流システムの構築を引き続き検討する。	〇企業との教員交流の可能性について、福島高専協会の一部の会員企業に相談した。教員・企業の認識調査については、実施しなかった。	B

第3期中期目標(平成26年度～平成30年度)	中期計画	平成28年度 年度計画 (福島工業高等専門学校)	平成28年度計画 実績報告 (福島工業高等専門学校)	自己評価
	③専門科目(理系の一般科目を含む、以下同じ。)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など後れた教育力を有する者を採用する。	○専門学科教員の博士取得率が70%、理系以外教員の修士以上の学位が80%を下回らないように維持する。 ・平成30年4月採用の教員が博士の取得者にならぬように努める。(機械) ・現在、教員の博士取得率は100%である。原則100%を維持するように努める。(電気) ・現在、教員の博士取得率は85%であるが、できだけ100%に近づけるよう努力する。(物質) ・現在、教員の博士取得率は80%、技術士の有資格者が1名であるが、この条件について10%以下としないように維持する。 この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。 (建設) ・文系学科である本学科は、現在、教員の博士取得率は50%、修士取得率は90%である。博士取得率の向上に努力する。(ビジコミ)	○専門学科教員の博士取得率が70%、理系以外教員の修士以上の学位が80%を下回らないように維持する。各学科の取り組みは、以下のとおり。 ・平成29年4月採用教員について、博士の学位取得予定者を内定した。(機械) ・現在、教員の博士取得率は100%である。原則100%を維持するように努める。(電気) ・新規教員の採用により、博士取得率は87%と上昇したが、引き続き100%に近づけるよう努力した。(物質) ・平成29年3月時点、博士取得率90%、技術士の有資格者1名である。(建設) ・博士取得率50%、修士取得率90%を確保しているが、引き続き博士取得率の向上に努めた。(ビジコミ)	A
	④女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について引き続き検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。	○男女共同参画に関する講演会を、全教職員を対象として開催する。 ○教職員の公募に際して、公募内容を本校のホームページや「研究者人材データベース」に掲載し、より多くの教育・研究機関、企業等から人材を求める。 ○女子大学院生のためのセミナーを開催する。 ○女子大学院生のためのイニシアチブを実施する。 ○学内設備の充実や勤務態勢について検討する。 ○第二回女性教職員ネットワーク会議を開催し、意見交換を行う。	○教職員を対象とした男女共同参画に関する講演会を3月3日(金)に開催した。講師は、沖縄高専の平山けい先生で、高専における女性教職員の活躍に関する講演内容であった。 ○教職員の公募に際して、公募内容を本校のホームページや「研究者人材データベース」に掲載し、より多くの教育・研究機関、企業等から人材を求めた。 ○第2回女性教職員ネットワーク会議について、3月に開催予定であったが、都合により開催できなかつた。	B
	⑤中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。	○平成29年度予定のJABEE受審を見据え、一昨年度見直したFD活動の一層の充実を図り、PDCAサイクルの継続的実施を推進する。新たに今年度より、これまで文科・教科・教員単位で行っていた新任教員に対するFDの関係の研修を、新年度当初に行っている「新任教員ガイドブック」に組み込むことで全学的な研修とする。また、アカティ・ラーニングの導入促進および学内の波及効果の必要性、障害者差別解消法施行に基づく発達障害など障害を持つ学生への合理的配慮の検討を踏まえ、「相互授業参観」の対象科目を現行の「講義・演習」科目のみから「実験・実習」科目も含む形へと広げていく。 ○生活指導などに関する学内教員の質質向上に関する研修のため、福島県教育委員会やいわき市教育委員会等と連携する施策の具体的な実施に向け準備を整える。 ○新人教員を支援するペデラガ教員のサポート体制を強化する。また、学生保健センター・キャリア教育支援室と連携し、これらを利用した支援強化を試みる。	○新任教員ガイダンスの中にもFD委員会による研修に組み込み、全学的な研修とした。今年度は新任教員が採用された時期に計3回実施した。 ・アカティ・ラーニングの導入促進及び学内での波及展開の必要性、障害者差別解消法施行に基づく発達障害など障害を持つ学生への合理的配慮の検討を踏まえ、「相互授業参観」の対象科目を従来の「講義・演習」科目のみから「実験・実習」科目も含む形へと広げた。 ○福島県教育委員会やいわき市教育委員会が実施する生徒指導(駅前導捕、自動車学校訪問等)に教員を参加させ、他高校の教員と情報交換を行った。 ○学生保健センターの拡充により、従来よりもメンタル、健康面の支援を必要とする学生に対し、より具体的に支援ができるようになった。また、新人教員のサポートにおいては、教務委員会が主導して、採用時の説明やその後の支援を行っているが、外国人教員の数が増え、現システムでは対応できなくなつたことから、対応策を検討する必要がある。	A
	⑥教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。	○国内外の大学など他機関における研究・研修の機会、国際会議への出席の機会を増やす取組みを行う。 ・内外の大学等で研究・研修する機会や国際会議に出席する機会を増やすように努める。(機械) ・在外研究員制度をはじめ、海外での研究・研修を積極的に奨励するとともに、その機会を増やすために国際会議に出席することを強く促す。2年先までのカンファレンス・カンザーナーを学科独自に作成し、教員の発表計画を明確化することで、教員及び指導学生の学会発表件数が増加した。学生の学会発表において、「優秀発表賞」の受賞が4件あった。(電気) ・内外の大学等での研究・研修の実施や国際会議への参加を積極的に促す。(物質) ・文部科学省の内外・在外研究員制度に応募し本校以外の研究機関で研究・研修する事を積極的に斡旋すると共に、国際会議への参加を促す。(建設) ・内外の大学等の研究・研修や国際会議への参加を積極的に促す。(ビジコミ)	○国内外の大学など他機関における研究・研修の機会、国際会議への出席の機会を増やす取組みを行う。今年度の各学科の取り組みは、以下のとおり。 ・今年度の国内における学会発表や研究・研修機会が20件、国際会議の出席が4件であった。(機械) ・国際会議での発表が4件に増加した。2年先までのカンファレンス・カンザーナーを学科独自に作成し、教員の発表計画を明確化することで、教員及び指導学生の学会発表件数が増加した。学生の学会発表において、「優秀発表賞」の受賞が4件あった。(電気) ・数名の教員が大学、研究機関、民間企業等と共同研究を行った。また、毎年度1名を機構在外研究員に推薦している。国際会議・国際シンポジウムでの研究発表を行った。(物質) ・数名の教員が民間企業の研究機関や国立極地研究所との共同研究を行っており1名の教員が平成29年度の在外研究員制度に応募すべく海外の大規模調整を行つた。1名の教員が海外で発表した。(建設) ・次年度1名の教員が在外研究員制度を利用し、米国の大学へ派遣されることになった。また、今年度1名の教員が海外で学会発表を行つた。(ビジコミ)	A
	⑦文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、300名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会への参加を促進する。			
(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム	(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム	○工学系4学科の改組(名称変更)にあたり、新教育課程の作成時において、引き続き新たなPBL教育・アカティラーニングの導入を検討する。また、改組後のビジネスコミュニケーション学科の授業編成の確認と確実な実施を行う。 ○導入した教育課程のスマーズな運用を図るとともに、モデルカリキュラムの導入を検討する。 ○工学系4学科の改組に併せ、シナジー教育も進めるとともにモデルカリキュラムを取り込んだ教育課程の評価及び評価方法の検討を行うことにより、教育の質の向上を目指す。他高専の特徴ある取り組みがどの程度参考にできるか調査し、検討を行う。	○AL(アカティラーニング)については、具体的にワークショップ等を利用して授業などを開始した。また、高専においてALの位置付けとされる実験実習が改組に向けて見直されつあり、より学習効果が望めるものと変更される予定である。昨年同様今年度も2年生に対して「ミニ研究」を実施し、学生の向学心を培うことができた。 ・専攻科1生において、多コース混合チームによるPBL演習としてシナジードesign演習を1年生必修科目として実施した。 ・ビジネスミニプロジェクトの授業は、多少の調整を行いつつ、確実に実施するところである。 ・ループリックに関しては、来年度のWebシラバスの運用時に並行して行う予定であり、現段階では、シラバス内に3段階(知識、理解、応用)の評価尺度を統一評価として試験的に導入する予定である。なお、Webシラバス上においてモデルカリキュラムにに対する認定も明確にする予定である。今後、来年度夏からの本格導入を予定しており、今後具体的に進めようとしている。 ○モデルカリキュラムに対応した教育課程が特に問題なく2年間実施されてきた。今後、モデルカリキュラム自分が見直されていることから、変更に合わせて対応していく準備を行つた。また、来年度からの改組(名称変更)に伴い、大きな教育課程が変更され、より学習間に合わせてシナジードが促進される協働授業が多数盛り込まれることになった。また、今後は各高専が積極的に改組しての協働授業コンテストを利用することや本校から提供することを検討した。	A
	②実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構によるプログラム認定等を活用して教育の質の向上を図る。	○認証評価で指摘を受けた改善を要する事項について、学校としての総合的な評価・改善のしきみを整備するなどの改善を検討する。 ○産業技術システム工学のJABEE受審の検討・準備を行う。	○専攻科「システムデザイン演習」を授業効率を考慮し、効果的に進めため、後期実施科目から、通常科目に変更し、コース横断型(コース複合型)で実施している。学内での発表に加え、電気学会「教育フロンティア研究会」で、代表者名(2名)が発表した。また、関係する教員が3名を発表した。 ○学校の総合的な状況に関する自己点検・評価の在り方を検討することについていたが、JABEE継続受審の可否への対応で作業が遅れた。JABEEの継続受審は行わないことに決定し、教育の質の保証に関する外部評価のための自己点検・評価の仕組みをつくることにした。 ○モデルカリキュラムが見直されていることから、変更に合わせて対応していく準備を行つた。また、来年度からの改組(名称変更)に伴い、大きな教育課程が変更され、より学習間に合わせてシナジードが促進される協働授業が多数盛り込まれることになった。また、今後は各高専が積極的に改組しての協働授業コンテストを利用することや本校から提供することを検討した。	B
	③毎年度スマースクールや国際留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。	○引き続きスマースクール、オープンラボ、アカデミーコンソーシアム福島(ACF)の他学生との交流行事等の情報を学生に提供し、参加を勧める。 ○東北地区産官学シンポジウムに多くの専攻科生が参加して発表を行うよう積極的に案内を行う。 ○本校がこれまでに参加してきた東北地区および関東地区リーダー研修会、文化部発表会等の調査・紹介に基づいた改革を試行し、学校の枠を超えた学生の交流活動の発展化に資することを目指す。 ○全国の中等・高等教育機関におけるアカティラーニング(AL)、PBLの実践例を調査し、専攻科で実施するPBL教育に至るまでのプロセスについて検討を進める。	○関係教員への周知や掲示を行うことで学生への情報を積極的に提供した結果、海外も含めた9大学の研究室におけるオープンラボにインセンティブとして18名の学生が参加した。アカデミーコンソーシアムふくしま(ACF)の事業ふくしまの未来を拓く「強い人材」づくりに同教育プログラムに35名の学生が参加し、他大学生と交流を行つた。 ○1月26・27日に仙台高専広瀬キャンパスで開催された東北地区産官連携シンポジウムに21名の専攻科生が参加し、研究発表を行つた。 ○今年度が最後となる東北地区的リーダー研修会を12月10・11日に本校で開催した。2日間のプログラムでは、学生間の交流と情報交換が活発に行われ、有意義な研修会となつた。なお、これらの研修会については、予算の都合上、今年度限りの開催となつた。 ○研修会への参加や実践例の調査を通して、専攻科でのPBL教育の実施に役立てる検討を進めた。	A

第3期中期目標(平成26年度～平成30年度)	中期計画	平成28年度 年度計画 (福島工業高等専門学校)	平成28年度計画 実績報告 (福島工業高等専門学校)	自己評価
	④高等専門学校における特色ある教育方法の取組を促進するため、優れた教育実践例を取りまとめ、総合データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表する。	OKOSEN発「イノベティフ・ジャパン・プロジェクト主催「社会実装プロジェクト」の、平成28年度実行委員として、「システムデザイン演習」担当教員3名が登録された。このプロジェクトへの参画を通して、PBL教育としての「システムデザイン演習」の改良を図る。	OKOSEN発「イノベティフ・ジャパン・プロジェクト主催「社会実装プロジェクト」の実行委員会(GI-NET)が13回開催され、「システムデザイン演習」担当教員3名が出席して、社会実装レベルのPBL教育としての取組計画を立てた。	A
	⑤学校教育法第123条において準用する第108条第1項に規定する教育研究の状況について自己点検・評価、及び同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取組によって教育の質の保証がなされるように、評価結果及び改善の取組例について総合データベースで共有する。			
	⑥乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除き、中期目標の期間中に、8割の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発などを共同教育の推進に向けた実施体制の整備を図る。	○福島高専協力会、いわき市等の地方公共団体、国の機関、求人企業等に協力を求めインターンシップ実施先の安定的な確保及び地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)を活用した新規獲得に努める。海外については、トピック! 留学JAPAN日本代表プログラム「地域人材コース」の展開に合わせて、企業等に協力を求めるとともに提携大学の拡充も図る。また、高専機構が募集する海外インターンシップにも積極的に応募する。	○本年度も福島高専協力会、いわき市等の地方公共団体、国の機関、求人企業等の協力を得て、滞りなくインターンシップを実施することができた。また、地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)開催では地元企業の説明会を実施し、マッチングの機会を設け、年度も継続的に進めしていく体制を整えることができた。 ・トピック! 留学JAPAN日本代表プログラム「地域人材コース」においては10名の学生がデスマーク、中国などにおいてインターンシップを実施し、着実な成果を挙げることができた。また、受入大学の拡充に努め、交流協定をいくつかの大学と締結すべく、打合せを行った。 ・高専機構海外インターンシップについては、今年度も派遣時期と本校の学校行事との関係から、参加希望者はいかつたが、引き続き積極的にアナウンスを進めていくこととした。	A
	⑦企業技術者や外部の専門家など、知識・技術をもった意欲ある人材を活用した教育体制の構築を図る。	○企業技術者等を活用した教育を実施するため、高専協力会だけではなく、連携できる外部機関を増やす取組みを行う。	○専攻科の「産業技術論」「製品開発論」「維持管理工学」の授業において、計13回の講義を企業技術者等を招いて行った。また、本科生向けにも計7回の学科講演会等を各学科において開催した。 ○いわき市及びいわきバーティーアー推進機構との協働によりいわきVアカデミーの「プレスクール講座」を本校機械工学科と電気工学科が中心となり、H29年1月～3月に実施した。計7回(延べ42時間)の講座を本校学生16名、本校教員9名、近隣工業高校教員10名が受講した。	A
	⑧理工系大学、とりわけ技術科学大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の連携を推進する。 本科卒業後の編入先として設置された技術科学大学との間で役割分担を明確にした上で必要な見直しを行い、より一層円滑な接続を図る。	○パイロット事業としては昨年度で終了したアバントコースであるが、本校で開講していた協働教育Ⅰである技術科学フロンティア概論を継続すべく、昨年度の検討に基づき、着実に実施する。	○昨年度の検討に従い、従来の開設形態を継続できるように計画を進めたが、履修調査の結果、希望者がいなかったことから、協働教育Ⅰである技術科学フロンティア概論は開講には至らなかったが、開設までの体制を整えることができた。	A
	⑨インターネットなどを活用したICT活用教育の取組を充実させる。	○平成27年度末に新しい教育用電子計算機システムを導入したが、今年度からのビジネスコミュニケーション学科の改組及び新教育課程に沿った教育効果の期待できるシステムを構築する。	○平成28年4月から新教育用電子計算機システムの本格稼働に伴い、チューニングを行い、各学科の教育課程に沿った運用が行われた。	A
(5)学生支援・生活支援等	(5)学生支援・生活支援等	○これまでに実施してきた講演会については、継続開講することを原則とし、これまでの経験に基づき、各種講習会をより効率的に行う。 ○「中学校卒業直後の学生を受入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、高等専門学校のメンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の質の向上及び支援業務等における中核的人材の育成等を推進する。」	○今年度実施することとしている講演会については、すべて予定どおり実施することができた。各種講習会については、ニーズ調査を行っても再編する作業を行い、次年度の計画を立てた。 ○障害者差別解消法・施行への対応について検討する。 ○学生保健センター員を学生相談会等の研修会に参加させ、メンタルヘルスおよびカウンセリングに関する教員の基礎知識の充実を図る。	A
	②寄宿舎などの学生支援施設の計画的な整備を図る。	○早めに利用者アンケート(①図書館資料②図書館の環境③図書館サービス)を実施し、集計結果を基に図書館の運営改善を継続的に行う。 ○図書館資料と情報機器を活用した利用環境を整備し、学生の自主的な学習を支援する。本年度も、電子資料、データベースの利用を促進するために文献検索講習会を実施し、学生の図書館利用の利便性の向上を図る。 ○引き続き、いわき図書館ネットワークや大学図書館との連携による図書館利用の促進を図る。 ○図書館の改修の検討をさらに詰め、概算予算を要求する。	○利用者アンケートについて、7月に「図書館の資料について」、11月に「図書館の利用環境について」のアンケートを実施した。平成29年2月に「図書館サービスについて」のアンケートを実施したが、集計結果を基に図書館の運営改善を行うには至らなかった。 ○タブレットの保守管理等を行い、常に学生が自動的に学習できるよう支援した。また、学生から希望があり次第、文献検索講習会を実施しており、本年度は6回実施し、図書の図書館利用の利便性の向上を図った。 ○引続き、いわき図書館ネットワークや大学図書館との連携による図書館利用の促進を図った。 ○平成25年11月8日開催の運営会議において、図書館棟を平成30年度概算要求事業とすることに決定した。改修概要については、図書委員会等において検討した。平成29年2月及び3月に機構本部との意見交換を行った。	A
	③独立行政法人日本学生支援機構などと密接に連携し、高等専門学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるとともに、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。	○過去の奨学金提供実績と今後の地域及び学生のニーズ調査結果に基づき、奨学金提供体制を充実させるための条件整備を行。	○奨学金提供を無事行うことができた。また、支給機関(例:コマツ奖学金等)との交流活動も実施した。なお、奨学金提供体制を充実させるための条件整備については、来期行う予定である。	A
	④学生の適性や希望に応じた進路選択のため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制を含めたキャリア形成支援を充実させる。なお、景気動向等の影響を勘案しつつ、国立高等専門学校全体の就職率については前年度と同様の高い水準を維持する。	○男女共同参画・キャリア教育支援室における進学・就職情報の閲覧、コンサルタントによる進路相談、面接指導を継続して進めている。 ○学生の進路に対する適性判断のために適性・適職診断を継続実施する(希望者)。これまでと同様に、企業情報、就職・進学情報を男女共同参画・キャリア支援室に集約し、そこでの支援相談ができるようにする。 ○採用形式によるキャリア形成の講義「高専女子の魅力アップ教室」の実施にむけて検討する。 ○福島高専協力会企業への見学会を行い、企業・学生双方のマッチングを促進する。女子学生の求人先の開拓のため、①4年次のインターンシップ先をひろげる。②卒業女子学生(OG)の講演会の開催やOG相談会の充実を図る。	○教職員を対象とした男女共同参画に関する講演会を3月3日(金)に開催した。講師は、沖縄高専の平山けい先生で、高専における女性教職員の活躍に関する内容であった。 ○希望者を募り、進路に対する学生の適性を把握するための適性・適職診断を継続実施した。また、対象者を拡大して公務員模試を希望する年生にも受け入れるようにした。これまでと同様に、学生課就職担当を窓口として企業情報、就職・進学情報の収集・受け取りを行い、男女共同参画・キャリア支援室に集約し、キャリアカウンセラーを中心に支援相談を行った。 ○高専女子の魅力アップ教室の実施については、実施内容の検討を継続して行い、実施する予定である。 ○女子学生の求人先の開拓のために、以下を継続実施した。 ①求人のために来校する企業やコンサルタントの面会を通じて、情報交換や4年次のインターンシップ、就職受入の検討依頼を行つ。また、地域連携団体と連携し、キャリアカウンセラーをして学生・企業、学校間のコミュニケーションを図り、それぞれが情報収集、交換できる場を設けた。 ②女子学生対象(本科3～5年、専攻科女子学生)の卒業女子学生(OG)によるキャリア支援講演会を平成29年1月11日(水)に開催した。	A
	⑤船員養成機関である高等専門学校の商船学科においては、船員不足のニーズに応えるため、現状を分析した上で、関係機関と協力して船員としての就職率を上げるための取組を行う。	○高い就職率を確保するための取り組みとして、継続して以下の取組を行う。 ・福島高専協力会企業による合同説明会を実施する。 ・キャリアカウンセラーによるカウンセリングを充実させる。 ・地元企業等への就職率を10%向上させるための取組を以下のとおり行うとともに、本年度は学生への地元企業の認知度向上を図る。 ・インターンシップ説明会の実施 ・工場・企業見学の実施 ・専攻科特別研究公開発表会及びシンポジウムの開催	○高い就職率を確保するための取り組みとして、継続して以下の取組を行う。 ・希望する企業の業務内容や仕事に対する理解を高める機会として、福島高専協力会企業と学生による懇談会を平成29年2月14日に開催する予定。また、キャリアカフェ(企業の若手職員と学生の懇談)や外部講師を招聘しての就職ガイダンス、面接等指導講習会を開催するとともに、コンサルタントの企業主催の就職セミナーへ希望者を募り参加させた。 ○地元企業等への就職率を10%向上させるための取組を以下のとおり行うとともに、本年度は学生への地元企業の認知度向上を図る。 ・インターンシップ説明会を5月18日に本校において、開催した。キャリアカフェ(企業の若手職員と学生の懇談会)を4回開催した。 ・10月27・28日に学年・学科行事日の一環として、工場・企業見学会を実施した。 ・専攻科特別研究公開発表会及びシンポジウムを平成29年3月7日に開催した。	

第3期中期目標(平成26年度～平成30年度)	中期計画	平成28年度 年度計画 (福島工業高等専門学校)	平成28年度計画 実績報告 (福島工業高等専門学校)	自己評価
(6)教育環境の整備・活用 施設・設備の有効活用、適切な維持保全、運用管理を図るとともに、産業構造の変化や技術の進展に対応でき、実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の強化を含む施設改修、設備更新など安全で快適な教育環境の整備を計画的に進め、その際、施設の長寿化や身体に障害を有する者にも配慮する。 教職員・学生の健康・安全を確保するため各高等専門学校において実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図っていく。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。	(6)教育環境の整備・活用 ①施設マネジメントの充実を図り、産業構造の変化や技術の進展に対応でき、実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の強化を含む施設改修、設備更新など安全で快適な教育環境の整備を計画的に進め、その際、施設の長寿化や身体に障害を有する者にも配慮する。 ②中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。 ③男女共同参画を推進するため、各高等専門学校の参考となる情報の収集・提供について充実せると共に、必要な取組について普及を図る。	○雨漏りの発生している部屋会館について、屋上防水改修を行う。 ○実習工場改修について概算要求を行う。 ○図書館改修の検討にあわせ、アクティブラーニング環境の整備を検討する。 ○美術室・研究室等及び寮居室の軽防倒止策について、検討する。 ○各施設の有機的なつながりをもつよう、キャンパスマスタープランを策定する。	○當務事業により、9月末に磐梯会館及び白雲閣の屋上防水改修工事が完成した。 ○実習工場改修について、平成28年度概算要求事項として予算要求を行い、10月に平成28年度補正事業として予算の交付を受けた。平成29年3月に設計及び工事契約を完了した。 ○図書館改修について、平成30年度の概算要求事項の中で、ラーニングコモンズやコミュニケーションスペース等の整備を踏まえたものとした。 ○平成29年1月の安全衛生委員会において、各施設の不動産監守者に対して、転倒防止措置が必要な備品について、報告を依頼し、取りまとめを行った。 ○キャンパスマスタープラン策定に向け、原案を作成し、施設有効利用専門部会に諮り、学内の意見聴取を行った。	S
2 研究や社会連携に関する目標 教育内容と技術の進歩に即応させるとともに教員自らの創造性を高めるため、高等専門学校間の共同研究企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、科学研究費助成事業等の外部資金獲得に向けたガイドラインを開催する。 地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。 高等専門学校における共同研究などの成功事例を広く公開する。また、地域の生涯学習機関として公開講座を充実させる方策を講じる。	②研究や社会連携に関する事項 ①高等専門学校間の共同研究企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、科学研究費助成事業等の外部資金獲得に向けたガイドラインを開催する。 ②地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進するとともに、これらの成果を公表する。 ③技術科学大学との連携の成果を活用し、国立高等専門学校の研究成果を知的資産化するための体制を整備し、全国的に展開する。 ④教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう高等専門学校の広報体制を充実する。 ⑤満足度調査において公開講座（小・中学校に対する理科教育支援を含む）の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として高等専門学校における公開講座を充実する。	②研究や社会連携に関する事項 ○外部資金獲得のためのガイダンスや講演会を開催して、申請数の増加を試みる。 ①共同研究や受託研究の受入件数の増加に向け取り組むとともに、研究の発展についても検討する。 ○テクノセンターの外部利用上の課題を改善するとともに、利用の成功事例を外部に紹介するなどして、利用の促進を図る。 ○地域復興支援室の教員を中心に、導入した設備を利用して復興支援に関する研究を進めるとともに、日本原子力研究開発機構や産業技術総合研究所等との共同研究も進める。 ○文部科学省の「大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業」の予算措置は終了したが、引き続き、地域復興支援室を中心にして、日本原子力研究開発機構・産業技術総合研究所・県市町村等と連携して復興人材育成事業を進めることによって地域復興支援を行なう。 ○平成27年度「廃炉に関する基礎研究を通じた創造的人材育成プログラム」に採択された本校の「高専間ネットワークを活用して福島からの学際的なチャレンジ」を廃止措置研究・人材育成推進室を中心に着手に実行する。特に、平成28年度は、12回に日本原子力研究開発機構・福島県立復興技術開発センターにおいて開催される、廃炉創造ロボコンを実施する。 ○原子力規制庁公募事業「原子力規制人材育成事業」に応募し、採択を目指す。 ○文部科学省の「大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業」の予算措置は終了したが、社会人特別教育プログラムは、地域復興支援室を中心に可能な限り継続する。	②研究や社会連携に関する事項 ○TV会議システムを使用した高専機構本部による科研費講習会を全教員へ周知し、平成28年8月22日、9月9日の2回開催し、採択率の向上に努めた。 ・9月26日の教員会議において、教員に向け、科研費の応募を促した。 ・科研費の申請数は、平成27年度の2件から、平成28年度は28件に増加し、うち5が新規採択された。 ①共同研究について、長岡技術科学大及び豊橋技術科大に5件の申請を行い、研究分担者を含め4件の共同研究を連携して実施した。 ○JSTのリサーチマップに全教員の研究内容を掲載し、外部へ情報発信できた。 ○地域復興支援室の教員を中心に導入した設備を利用して復興支援に関する研究を進めるとともに、日本原子力研究開発機構や産業技術総合研究所との共同研究も実施した。科学研究費補助金の採択が分担で行われた。共同研究が6件、受託研究・受託事業が4件となった。他にも外部資金を伴わない震災復興に関する数多くの研究が行われている。特に日本原子力研究開発機構福島研究開発部門・福島県立研究基盤創生センターとは、福島第一原子力発電所の廃炉に向けたいくつかの研究の連携について検討し、その一部については進行中である。 ○地域復興支援室を中心に、日本原子力研究開発機構・産業技術総合研究所・県市町村等と連携して復興人材育成事業を進めることによって地域復興支援を行なった。 ・専攻科を組織し、復興人材育成特別コースで開講していった科目を復興人材育成特別プログラムとして取り込んだが、その修了生を今年度初めて排出した。 ○「廃炉に関する基礎研究を通じた創造的人材育成プログラム」に採択された本校の「高専間ネットワークを活用した福島からの学際的なチャレンジ」を廃止措置研究・人材育成推進室を中心に予定通り実行した。 ・廃炉改造修学プログラムを策定し、実施した。(廃炉関連科目、人材育成推進室を中心に予定通り実行した)。 ・12月に日本原子力研究開発機構・福島県立復興技術開発センターにおいて廃炉創造ロボコンを開催した。13高專15チームが参加して行われた。大阪府立高専の「TAPPAR」が最高得点(文部科学大臣賞)を受賞した。 ・研究は、応用課題(1)炉内清掃機器開発、(2)形状分析用廃隔操作装置、(3)弱免熟性廃棄物の固化、貯蔵と処分における検討、基盤課題(4)形状分析及び廃隔操作法基礎技術開発、(5)炉内生成物推定、社会科学的課題(6)作業環境と研修内容の改善によるリスク降低の可能性の検討において行われている。 ○原子力規制庁公募事業「原子力規制人材育成事業」に本校の「地域の環境回復と環境安全に貢献できる原子力規制人材の育成」が採択された。 ・平成29年1月16日にキックオフフォーラムを開催した。 ・この事業を推進するため、任期付きの教員2名を採用した。 ○社会人特別教育プログラムは、「震災復興事業に携わる土木技術者の育成」をテーマに2回開催した。 ・福島高専地域フォーラムを2月25日に市内において開催した。「原子力災害時の人の動き及び廃炉研究開発と教育について」をテーマに4件の講演を実施した。	A
	③技術科学大学との連携の成果を活用し、国立高等専門学校の研究成果を知的資産化するための体制を整備し、全国的に展開する。	○特許等申請のための必要書類、手続きなどを周知して、知財コーディネータによる知財講習会と特許申請のための相談会を開催する。	○学内HP上に必要書類一式及びハンドブックを掲載した。9月には機構本部からGi-netにより配信された知財コーディネータによる知財研修会に教職員を参加させた。	A
	④教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう高等専門学校の広報体制を充実する。	○教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果情報をHPを利用して恒常的に公開する方法を検討する。	○JSTのリサーチマップに全教員の研究内容を掲載した。研究成果のHPでの公開法について検討を行った。	A
	⑤満足度調査において公開講座（小・中学校に対する理科教育支援を含む）の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として高等専門学校における公開講座を充実する。	○教育支援のため、教育委員会や外部機関と連携した取組みの展開を検討する。 ○公開講座の企画や実施の展開のために外部機関の利用を検討する。	○福島大学と連携して南相馬市民情報センターでの公開講座(12月)、福島大学サテライト校との共同講座を川内村・浪江町(3月)で開催した。 ○福島大学及び福島大学サテライト校との共同講座の開催に取り組み、開講できた。	A

第3期中期目標(平成26年度～平成30年度)	中期計画	平成28年度 年度計画 (福島工業高等専門学校)	平成28年度計画 実績報告 (福島工業高等専門学校)	自己評価
3.国際交流に関する目標 急速な社会経済のグローバル化に伴い、産業界のニーズに応える語学力や異文化理解力、リーダーシップ、マネジメント力等を備えグローバルに活躍できる技術者を育成する。 安全面に十分な配慮をしつつ、教員や学生の国際交流への積極的な取組を推進する。また、留学生の受け入れについては、「留学生30万人計画」の方針の下、留学生受け入れ点数を整備するなど、受け入れの推進及び受け入数の増大を図るとともに、留学生が我が国の歴史・文化・社会に触れる機会を組織的に提供する。	③国際交流等に関する事項 ①安全面への十分な配慮をしつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流やインターナショナルの派遣学生数について、前中期計画開港比200%を目指す。 また、技術科学大学と連携・協働した高専教育のグローバル化に取り組む。	○フランス、フィンランドでのインターンシップを利用した学生交流を継続する。特にフィンランドへの学生派遣を目指す。 ○フランスインターナショナル先(IUT)との交流を継続して、インターナショナル先の確保を図る体制を整備する。体制のシステム化を進めるにより、インターナショナル先の拡充を図る。 ○オーストラリア・ジャムズクラク大学への海外インターナショナル派遣を推進する。 ○中国の華南農業技術学校との学術交流協定の締結を目指すとともに具体的な連携の内容を検討する。 ○「官民協働海外留学支援制度」ビタ！」留学JAPAN地域人材コースの「福島浜通りグローカル人材育成」事業として、本校から10名の学生を送り出した。のうちの2名をオーストラリア・ジャムズクラク大学へ海外インターナショナルとして派遣した。 ○中国の大連東軟信息学院との学術交流協定の締結を行った。夏期休業中に7名の学生を研修に派遣した。 ○「官民協働海外留学支援制度」ビタ！」留学JAPAN日本代表プログラム」の福島浜通りグローカル人材育成」事業として、13名の学生を海外へ派遣した。うちの福島浜通り専の学生は、10名だった。のうち2名をオーストラリア・ジャムズクラク大学へ海外インターナショナルとして派遣した。 ○ランスIUT「ヴァラシエンヌ」との学生学術交流協定について、具体的な交流内容を検討する。 ○ランスIUT「ルアーヴル」との学生学術交流協定について、具体的な交流内容を検討する。 ○海外インターナショナルの受入企業の拡充を図る。 ○高専機構の「英語による授業の研修」に参加した教員が昨年度で2名になったので、その教員を中心に英語による授業を校内に広めるための検討を行い、可能なところから始める。また、専門科目の授業の一部を外国人に実施してもらう。 ○佐藤辰彦氏・奈良宏一氏の基金によるアフリカ地区での学生インターナショナルについて、受入企業の増加を目指すと共に更なる充実を目指す。 ○専攻科の海外インターナショナル(フランス、オーストラリア、等)を継続的に実施するとともに受入先の新たな開拓も図る。 ○高専機構が募集する海外インターナショナルについて、専攻科学生の参加を促す。 ○外国语教室運営会社NOVAの「お茶の間留学講座」の受講を継続し、学生及び教職員の英語力向上を目指す。 ○海外派遣学生に対する、英会話教室及びランサス語会話教室の開設を検討する。 ○第2ブロック拠点校として、取り組み等を行い、グローバル化を推進する。 ・教育カリキュラム作成クローハル人材育成を実施するためのカリキュラムの検討・作成を行う。なお英語の授業は英語で行うことを基本とし、平成28年度内に開始する。 ・教育実践・研修 教員の研修、外国人教員、専門スタッフTAの拡充等を行い、作成したプログラムに基づいた教育を実践する。	○フランスIUTからの短期留学生2名を4か月からヶ月間受け入れ、本校からは9月から3ヶ月間ランサスIUTへ5名を派遣した。また、フィンランドからの短期留学生3名を受け入れ、本校からは8月から翌年5月まで初めて1名を派遣した。 ○海外インターナショナルについて、ランサスIUTへの派遣人数は削減される傾向にあるが、他国への派遣について、国際交流室や補助事業として採択された各種人材育成事業の当部署は窓口となるため、その拡充を図った。 ○「官民協働海外留学支援制度」ビタ！」留学JAPAN日本代表プログラム」の福島浜通りグローカル人材育成」事業として、本校から10名の学生を送り出した。のうちの2名をオーストラリア・ジャムズクラク大学へ海外インターナショナルとして派遣した。 ○中国の大連東軟信息学院との学術交流協定の締結を行った。夏期休業中に7名の学生を研修に派遣した。 ○「官民協働海外留学支援制度」ビタ！」留学JAPAN日本代表プログラム」の福島浜通りグローカル人材育成」事業として、13名の学生を海外へ派遣した。うちの福島浜通り専の学生は、10名だった。のうち2名をオーストラリア・ジャムズクラク大学へ海外インターナショナルとして派遣した。 ○ランスIUT「ヴァラシエンヌ」との学生学術交流協定について、具体的な交流内容を調整した。 ○ランスIUT「ルアーヴル」との学生学術交流協定について、具体的な交流内容を調整した。 ○学生交流協定の締結を目指す。NAFSA（アメリカ）とEAIE（イギリス）に参加し、情報を収集した。また、平成29年3月にアジア向け教育カウンセリングAPAEに福島高専教員名及び第2ブロックの高専から教員名が参加した。 ○地域人材育成事業における英語による授業を検討したが、研修受講から時間が経過しており、この教員による学内展開はやや現実的になくなってきたことから、より効率的な英語で授業ができる教員の育成を目指すため、平成29年3月、オーストラリアでの教員研修会の実施した。具体的には、英語による海外の高校生への授業を行っており、英語での授業ができる教員を増やす計画である。 ・専攻科1年「産業技術論」で、平成29年2月、外国人による英語での授業を企画したが、講師の都合により中止とした。 ○応募した学生について、12月に面接選考を行い、派遣者を決定した。平成29年3月に中国とヨーロッパへ2週間、3名を派遣した。 ・今年度、地元企業を訪問し、新規受入の依頼を行った結果、タイの(株)古河電池へ1名新規に派遣した。 ○専攻科の海外インターナショナル(フランス、フィンランド)を継続的に実施した。また、トビタ！」留学Japan地域人材コースを活用して中国、デニマーク等の海外インターナショナルを実施した。 ○高専機構海外インターナショナルについては、今年度も派遣時期と本校の学校行事との関係から、今年度も参加希望者はいなかった。 ○外国语教室運営会社NOVAの「お茶の間留学講座」を学生(208名)と教職員(15名)が受講中した。 ○ランスIUTへ派遣する学生に対して、ランス語講座(22時間)を実施した。 ○第2ブロック拠点校として、平成29年3月にオーストラリア・タウンズビルで、教員のための英語教育研修を実施した。福島高専から4名、第2ブロックの他高専から3名の教員が参加した。 ・グローバル人材育成事業の一環として、英語科にペーティング英語教員を名採用し、授業を英語で実施した。 ・グローバル人材育成事業の一環として、協定校及び協定準備校から外国人教員を2名招聘し、英語による集中講義を計画し、平成29年12月に第1回目を実施した。平成29年2月に第2回目を実施する予定であったが、講師急病のためキャンセルとなった。	S
②留学生交流促進センターの機能を活用して、留学生交流の拡大に向けた環境整備及びプログラムの充実や海外の教育機関との相互交流並びに優れたグローバルエンジニアを養成するための取組等を積極的に実施する。	○こずえ寮を短期留学生を受け入れるための専用棟として利用していく方針であることから、留学生宿泊及び国際交流施設として利用しやすい環境を整えるための内部全面改修工事を実施する。 ○短期留学生に対する日本語会話教室を開き継続実施する。 ○教員向けの英語講座を開講する。 ○昨年に引き続き、平成28年度も英語力向上取組に応募し、「部分的授業英語化へ向けた導入的パッケージ作成」を継続する。さらには、第2ブロック内にワーキンググループを結成して、パッケージのコンテンツを増加させる。	○平成29年3月に予算の関係上、1階のみの改修となってしまったが、留学生用の居室、談話室が整備されたほか、留学生と日本人寮生との交流や会議用のスペースとして多目的室が整備され、利用しやすい環境となった。また、教員の負担軽減を目的とした寮監一人体制に向けての環境も整備することができた。 ○短期留学学生に対する日本語講座を平成29年1月を実施した。さらに、国際交流室長が、日本語講座の補講を行った。 ○教員向けの英語講座を平成29年11月～平成29年2月まで、2コースをそれぞれ10回開講し、ネイティブ教員の指導のもと、英語力の向上が図られた。 ・外国语教室運営会社NOVAの「お茶の間留学講座」を学生(208名)と教職員(15名)が受講し、英会話力の向上が図れた。 ○機構の平成28年度英語力向上取組に応募、継続採択され、「部分的授業英語化へ向けた導入的パッケージ作成」を行った業内で実施した。	A	
③留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を越えて毎年度提供する。	○留学生に対し日本文化・歴史に触れる機会を増やす。 ○機構主催の東北地区留学生研修会に積極的に参加する。	○いわき小浜ロータリークラブ主催の花見例会に国費留学生5名とランサスIUT短期留学生4名及びチーター1名が参加した。(4月) ・本校国際交流室主催で、日本文化体験(紙書き・書道美術館見学等)ツアーや、国費留学生5名、ランサスIUT短期留学生1名、フィンランド留学生3名及びチーターとその代理4名が参加した。(7月) ・留学生交流ボランティア大会を行いつゝ長期留学生5名、チーター及びクリスマスの日本人学生10名、担任2名、国際交流担当教員5名が参加した。(12月) ・平成29年3月に留学生向け書道体験を実施し、留学生が異文化体験を行った。 ○機構主催の東北地区高専「学校の枠を越えた外国人留学生研修会」が、参加希望者が少ないとから、今年度以降開催しないことになった。	A	
4.管理運営に関する目標 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。また、法人の効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などにより、法人全体として管理部門をスリム化することを検討する。 法人組織内の内部統制については更に充実・強化を図る。また、常勤監査を置き監事監査体制を強化する。 事務職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的実施する。 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。	④管理運営に関する事項 ①機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。 ②管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。 ③効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などに引き続き努める。 ④法人の課題やリスクに対し組織一丸となって対応できるよう、研修や倫理教育等を通じた全教職員の意識向上に取り組む。	○引き続き、委員会等の統合化による委員会数の削減、各種委員会の委員数及び業務の削減の可能性を検討する。経済案の試行による新たな委員会の組織化と運営についても検討する。 ○教員の時間外労働に関し、取扱を検討する。 ○電子化(ペーパーレス化)に向けた検討を引き続き行い、電子化を推進する。 ○各係の業務マニュアルを見直しを行ふ。 ○事務職員の定期退勤日の導入を検討する。 ○危機管理マニュアルを完成させる。 ○平成24年3月の理事長通知「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底について」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン(平成29年2月1日改正)」を踏まえた取り組み状況に関して、機構本部へ実施状況を定期的に報告し、継続的に再発防止策等の見直しを行ふ。 ○引き続き機構本部からのコンプライアンスに関するセルフチェックを利用し、マニュアル等の内容について周知徹底を図る。	B	
		○危機管理マニュアルについて、掲載内容の検討を行うとともに打合せを行った。 ○プロジェクトにに関する調査会を7月20日(職員対象)、8月1日(同)及び9月26日(教員対象)に開催した。講習会の開催日以降に採用となつた教職員については、採用者オリエンテーション時に個別に説明を行った。講習会受講後は、全教職員から、「研究活動及び公的研究費の運営・管理に関する誓約書」を提出させ、不正使用防止の周知を図った。 ・研究倫理教育をヨーロッパにより実施し、平成29年3月までに対象者全員の受講が完了した。 ○機構本部からの指示に基づき、平成28年12月から平成29年1月にかけて、全教職員対象にコンプライアンスセルフチェックを実施するとともに実施通知時にマニュアルの周知徹底を図った。	A	

第3期中期目標(平成26年度～平成30年度)	中期計画	平成28年度 年度計画 (福島工業高等専門学校)	平成28年度計画 実績報告 (福島工業高等専門学校)	自己評価	
	⑤常勤監査を置き監査監査体制を強化する。あわせて、法人本部を中心として法人全体の監査体制の充実を図る。	○高専相互監査及び茨城高専との相互内部監査を引き続き実施し、監査の充実を図る。 ○教職員の旅費について、旅行者の一部を抽出し、本人及び先方に對して旅行事実の確認等を引き続き実施する。	○8月24、25日に茨城高専との相互内部監査を実施(受審)するとともに、10月に高専相互監査(監査校：一関高専)を実施した。また、12月には機構監査法人の往査を受審した。 ・平成28年7月に事務職員、技術職員を対象に、コンプライアンスに関する研修会を行った。また、平成28年9月の教員会議において、教員を対象に同研修会を実施し、不正使用防止の周知を図った。 ○体制整備等自己チェックリストに基づき、第1四半期及び第2四半期について、旅行事実の確認(4名)を実施した。	A	
	⑥平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。				
	⑦事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける研修などに職員を参加させる。	○機構本部での研修のほか、東北地区国立大学法人主催の研修等にも職員を派遣し、資質の向上を図る。 ○新採用の職員が配置されたため、機構新任職員研修に参加させる。 ○前年度の研修計画を継続して実施する。	○平成28年度東北地区国立高等専門学校技術職員研修を3名が受講した。(8月22日、23日) ・平成28年度東日本地域国立高等専門学校技術職員特別研修を1名が受講した。(8月29日～30日) ・平成28年度東北地区国立大学法人等技術職員研修を1名が受講した。(9月13日～16日) ・平成28年度東北地区国立大学法人等中堅職員研修を1名が受講した。(10月19日～21日) ○新採用の職員2名が機構の平成28年度初任者研修を受講した。(4月20日～22日) ○総務省情報システム統一研修「第3回コンピュータシステム基礎」(e-ラーニング)を3名が受講した。(10月12日～12月22日) ・高専機構主催「情報担当者研修会」1名が受講した。(12月5日～7日) ・平成28年度、オムロン株式会社「制御技術セミナー」F基礎コースをGi-netで2名が受講した。(3月23日、24日) ・文科省「情報セキュリティ技術向上研修」を1名が受講した。(8月24日、25日)	A	
	⑧事務職員及び技術職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。	○積極的な人事交流を推進するため、近隣大学・高専等、他機関との調整を進める。	○7月の人事異動において、今後の人事戦略を踏まえ、人事交流を3名から2名に減少したが、引き続き、各機関との人事交流の促進を目指して締結協議を進めている。なお、人事交流に当たっては、住居の移動を伴うため、当該交流者の確保に苦慮しているのが現状である。	B	
	⑨業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。	○平成27年度に実施した情報セキュリティ関連規則の見直しを引き続き行い、情報セキュリティ対策実施手順の策定に着手し、教職員の情報セキュリティに対する意識向上を目指す。	○情報セキュリティ管理規程及び情報セキュリティ教職員規程の見直しに着手した。 ・年度当初に情報セキュリティインシデントが発生したため、その後、随時教職員に対してセキュリティ意識向上のためのマルウェア注意喚起のメールを送信した。 ・全教職員を対象としたeラーニングによる情報セキュリティ教育を実施し、全員が受講した。	A	
	⑩各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。				
III 業務運営の効率化に関する事項	高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に指差しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。 51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスクールメリットを生かし、戦略的かつ単一の資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。 また、業務運営の効率化及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に開示する監査の中会計監査人にによるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。	51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスクールメリットを生かし、戦略的かつ単一の資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。 また、業務運営の効率化及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に開示する監査の中会計監査人にによるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。			
IV 財務内容の改善に関する事項	I 1 自己収入の増加 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 2 固定的経費の節減 管理業務の合理化に努めるとともに、定員管理や給与管理を適切に行い、教職員の意識改革を図って、固定的経費の節減を図る。 3 組合員費について、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	III 予算(人件費の見積りも含む)、収支計画及び資金計画 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 2 予算 別紙1 3 収支計画 別紙2 4 資金計画 別紙3 5 予算等のうち常勤教職員に係る人件費 給与水準については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	○中期計画项目的各項目に重点を置いた予算配分を行う。 ○引き続きLED化を推進し、電気料金のコスト削減を図る。 ○随意契約範囲内のものであっても競争が可能と見認める場合は、隨時見積合わせを継続実施する。	○中期計画项目を重点的、機動的に実施するため、年間契約を除き、対前年度予算の1～3%減に留めるとともに、校長のリーダーシップにより発揮されるよう、戦略推進経費(校長裁量経費)を公募制により配分した。 ○電気料金のコスト削減を図ると共に、省エネ意識の向上を目的として、「電力見える化システム」を導入し、運用を開始した。これにより、HP上及び管理棟入口大型モニターで常時、施設・設備毎の消費電力を確認することが可能となり、教職員・学生の節電意識を高めた。 ○宮崎事業によこすえ祭の改修時に室内灯のLED化を実施した。 ○印刷物等、随意契約範囲内のものであっても、競争が可能と見認める場合は随时見積合わせを実施のうえ発注した。(印刷物15件等)	A
	IV 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 155億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。				

第3期中期目標(平成26年度～平成30年度)	中期計画	平成28年度 年度計画 (福島工業高等専門学校)	平成28年度計画 実績報告 (福島工業高等専門学校)	自己評価
	<p>V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 以下の土地を国庫に現物納付又は譲渡する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・吉小牧工業高等専門学校錦岡宿舎団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目327番37, 236) 4,492.00m<sup>2</sup></li> <li>・八戸工業高等専門学校中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60)5,889.43m<sup>2</sup></li> <li>・福島工業高等専門学校下平塙団地(福島県いわき市平下平塙字鍛冶内30)1,510.87m<sup>2</sup>、桜町団地(福島県いわき市桜町4-1)480.69m<sup>2</sup></li> <li>・長岡工業高等専門学校若草1丁目団地(新潟県長岡市 若草町1丁目5-12)276.36m<sup>2</sup></li> <li>・富山高等専門学校下姪団地(富山県富山市下姪字上大道割85番39)596.33m<sup>2</sup></li> <li>・石川工業高等専門学校横浜団地(石川県河北郡津幡町字横浜-1137)3,274.06m<sup>2</sup></li> <li>・沼津工業高等専門学校春貫団地(静岡県沼津市南本郷町14-2)288.19m<sup>2</sup></li> <li>・香川高等専門学校勤使町団地(香川県高松市勤使町355)5,606.00m<sup>2</sup></li> <li>・有明工業高等専門学校平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番)247.75m<sup>2</sup>、宮原団地(福岡県大牟田市宮原町1丁目270番)2,400.54m<sup>2</sup>、正山10団地(福岡県大牟田市正山町10番)292.76m<sup>2</sup>、正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.39m<sup>2</sup></li> <li>・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地(長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地17, 18, 19, 20, 21, 57)2,081.75m<sup>2</sup></li> <li>・都城工業高等専門学校年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)439.36m<sup>2</sup></li> </ul> <p>VI 剰余金の用途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p> <p>VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画 施設マネジメントの充実を図り、教育研究活動に対応した適切な施設の確保・活用を計画的に進める。</p> <p>2 人事に関する計画 (1)方針 教職員とともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。 (2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図るとともに、事務の電子化、アウトソーシング等により事務の合理化を進め、事務職員を削減する。</p>	<p>○機構本部と協議のうえ、下平塙団地・桜町団地の譲渡に向けた手続きを進める。 ○長尾職員宿舎を取り壊し、駐車場を検討する。</p> <p>○下平塙団地の1区画について、地積更生手続きが完了した。今後、機構本部からの指示に従い譲渡手続きを進める。 ○長尾職員宿舎は3月に取壊しが完了した。</p>		A